

小学生バレーボール指導者資格について

山口県小学生バレーボール連盟 指導普及強化委員

①平成30年度（2018年）指導者講習会 1次講習会山口会場（新南陽）受講者の方

こちらは旧資格になります。2025年度に資格失効するので、それまでに手続きが必要です。

＜J S P O（日本スポーツ協会）にコーチ1として申請する場合＞

・2025年度までに、日本小学生バレーボール連盟主催の2次講習会に受講し、レポート提出で専門科目の受講を終了。

それと併せて、共通科目をNHK学園の通信講座等で受講して、J S P O（日本スポーツ協会）に申請。

・2025年度までに、日本小学生バレーボール連盟主催の2次講習に受講し、レポート提出で専門科目の受講を終了。日本スポーツ協会、スポーツ少年団認定員の資格を持っている方は、共通科目は免除免除されるので、J S P O（日本スポーツ協会）に免除申請を行い、申請。

＜J S P O（日本スポーツ協会）にコーチ1として申請しない場合＞

・2025年度までに、日本小学生バレーボール連盟主催の1次講習会の1日目を受講すること、

又は、各都道府県小連が実施する更新講習を受講することで、「日本小学生バレーボール連盟認定指導者」に認定されます。

受講年度を含む4年間有効になります。

②2019年度指導者講習会 2次講習会山口会場（岩国）を受講の方

新制度の講習会受講になります。

＜J S P O（日本スポーツ協会）にコーチ1として申請する場合＞

こちらは、2次講習会の修了証と日本スポーツ協会、スポーツ少年団認定員の証明があれば、

J S P O（日本スポーツ協会）のバレーボールコーチ1に申請可能です。

受講年を含む4年以内の申請となります。

J S P O（日本スポーツ協会）に各自で申請を行きましょう。

＜J S P O（日本スポーツ協会）にコーチ1として申請しない場合＞

受講年度を含む4年間有効なので、期間中に更新講習を受講又は、1次講習会の1日目を受講することで、

「日本小学生バレーボール連盟認定指導者」に認定されます。

③2018年度以前に旧2次講習会取得者で、J S P O（日本スポーツ協会）

バレーボールコーチ1の資格希望者の方

・J S P O（日本スポーツ協会）の専門科目の取得のためにレポート提出提出期限が決まっています。免除措置が切れるまでに行いましょう。

※別紙参照

※資格取得後、どちらも更新講習の受講が必要になります。期限内の受講を忘れずに。

また、日本小学生バレーボール連盟認定指導者の場合は、全国大会には出場できませんのでご注意ください。